

議案第9号

淡路市基本構想の変更及び変更後の同構想に基づく基本計画の制定の件

別紙のとおり淡路市基本構想を変更し、及び変更後の同構想に基づく基本計画を制定することについて、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例（平成24年淡路市条例第31号）本則第2号の規定により、議決を求める。

令和4年3月1日提出

淡路市長 門 康 彦